

ふるさとの 環境を守る

「農地・水・環境保全向上事業」の活動

農地や農村環境を 守るために保全事業 今年度から活動開始

農地は作物の恵みをもたらすだけでなく、豊かな自然環境や景観を形づくるうえでも大きな役割を果たしています。昔から農地や農業用水などの資源は、集落の共同活動により保全管理されてきました。近年は集落の高齢化や混住化が進み地域が変わりつつある中、これまでどおり地域で適切に管理していくことが難しくなっています。

農家と一般住民が
一体となる新しい
取り組み

この事業は農業者だけではなく、地域住民・自治会・関係団体などが幅広く参加し、これまで農業者などが

ぐなっています。

このため国は、農地・用水などの資源や農村環境の保全と質的向上のため、平成19年度から23年度までの5年間「農地・水・環境保全向上対策」事業を実施しています。



生き物調査では大きな鯉の姿も